

平成 28 年度

公益社団法人日本滑空協会

総会議事録

平成 28 年 6 月 12 日(日)14:00~15:00 於航空会館 801 会議室

1. 議長選出および開会宣言

定款第 13 条の規定による定時総会開催に先立ち、定款第 16 条により開会時出席者で議長選出を行った。出席者のうち後藤昇弘氏は会員で無いので投票者数は 16。投票結果は 佐藤会長 14、甲賀常務理事 2。 佐藤会長が議長を務め、開会を宣言した。

2. 定足の確認

議長の指示により甲賀事務局長が以下を説明、議長が定足を満足し、総会が成立することを確認した。

現在当協会正会員は 546、定足数は会員数の過半数で 274。

総会出席者:17

相島正敏、石橋正敏(議長選出後出席)、井上善雄、甲賀大樹、坂井正一郎、
佐志田伸夫、佐藤淳造、篠原治男、鈴木康一、谷口良知、玉中宏明、日口裕二、丸山毅、
八尾正孝、山本隆章、吉田茂、吉田正克、後藤昇弘(オブザーバー)

欠席で議案を直接裁決した会員:244

欠席で議決権を委任した会員:132 内訳議長への委任 90、その他への委任 42。

無効票:9 投票者氏名無記名 8、裁決内容記載無し 1。

3. 議事録署名人の決定

議長が坂井正一郎常務理事および山本隆章監事を議事録署名人に指名、両名が応諾、出席者全員が同意。

4. 会長挨拶

今回の定時総会では、定款により、平成 27 年度決算報告案(第 1 号議案)および役員選任案(第 2 号議案)について会員の皆様のご承認をいただくこと、ならびに平成 27 年度事業報告(第 1 号議案)、平成 28 年度事業計画(第 3 号議案)、同収支予算(第 3 号議案)、新しく制定した当協会規程(第4号議案)、その他理事会決定事項(第 5 号議案)の報告を受けていただることです。

5. 議案説明

議長の指示により甲賀事務局長より平成 27 年度事業報告および決算報告があった。

決算報告だけが裁決事項だが、慣例により事業報告とともに説明を行い、出席者から特に質問、発言は無かった。

5.1 平成 27 年度事業報告

滑空スポーツ統括・普及事業では、滑空機事故多発に対応して全国滑空関係者に対して、事故発生後迅速に情報提供し、週末の飛行活動前打合せで事故情報を紹介し、運航の安全喚起を行った。

10月25日に妻沼滑空場で開催された埼玉スカイスポーツフェスタ2015について実行委員長の井上理事より報告があった。晴天だが強風で体験飛行は実施できなかった。レッドブル室屋義秀氏のデモが唯一のイベントとなり、大好評だった。2016年は10月23日妻沼滑空場で開催の予定。

滑空愛好者育成事業では、特定操縦技能審査制度が軌道にのり、多くの滑空団体で審査実施を始めたため航空安全講習会の需要が減少したこともあり、講習会開催が少なかった。

5.2 平成27年度決算報告

収入 795万、内会費 661万(83.1%)、残り事業収入

支出 688万、事業費 546万(79.4%)、管理費 142万(20.6%)

期末正味財産額 985万、うち130万は新設特定資産(滑空スポーツ公益基金)。

当協会の財政状態は平成22年度からの黒字政策により、平成24年度期首に正味財産が411万で最低になったあと上昇に転じ、平成26年度末には遊休資産過剰で問題になるまでになった。そのため今回滑空スポーツ公益基金を導入した。これは基本財産とともに使途が決まった財産で、遊休資産にはならない。当協会の正味財産額は滑空スポーツ公益基金を加えて1000万程度で、何か大きなイベントを実施すればすぐ無くなる程度で、特に大きな資産がある訳では無い。

5.3 役員選任

5月14日に開催した理事会で、総会議案として役員候補者案を作成し、その案を総会議案として、定款18条の3に定められたように、各候補者について会員の裁決をいただいた。出席者17名についても、議長から各役員候補者それぞれについて確認があり、出席者から特に質問、発言は無かった。

理事候補:相島 正敏 新任 インストラクターマニュアルプロジェクトリーダー担当

井上 善雄 再任 スカイスポーツフェスタ実行委員長

甲賀 大樹 再任 事務局長

後藤 昇弘 新任 会長

佐志田伸夫 新任 講習会担当

篠原 治男 新任 安全推進担当

玉中 宏明 新任 指定養成担当

日口 裕二 再任 滑空団体担当

丸山 育 再任 FAI関係 競技会推進担当

八尾 正孝 新任 日本滑空記章担当

監事候補:谷口 良知(再任)、

吉田 正克(常務理事から監事就任)

任期満了に伴い、以下が退任されることになった。長い間ありがとうございました。

会長 佐藤 淳造

常務理事 坂井 正一郎(広報担当)、

常務理事 鈴木 康一(指定養成担当)
理事 吉田 茂
監事 山本 隆章

6. 議案裁決結果

6.1 平成 27 年度決算案

出席者は全員承認、欠席者で直接裁決者 244 名全員承認、従って議決権委任票も全員承認で本議案は承認された。

6.2 役員選任案

出席者は全員承認、欠席者で直接裁決者 244 名のうち 243 名が全員承認、1名がひとりの候補者を否認。議決権委任者は全員承認となり、賛成多数で議案は承認された。

7. 総会報告事項

以下は理事会承認で成立しているが、総会で会員に報告を受けていただく。

7.1 平成 27 年度事業報告

決算報告と同時に報告済。

7.2 平成 28 年度事業報告

講習会に対して独立行政法人日本スポーツ振興センターからスポーツくじ助成金 141 万を承認されているので、滑空スポーツの安全向上に重点を置いた講習会を実施したい。大幅に変わった新役員で役割分担して具体的な活動を行う。

7.3 平成 28 年度収支予算

収入 960 万、内会費 673 万(70.1%)、残り事業収入

支出 858 万、事業費 734 万(85.5%)、管理費 124 万(14.5%)

期末正味財産額 1087 万、うち 230 万は滑空スポーツ公益基金の予定。

7.4 新しく制定した当協会規程

滑協第 011 号規程 委員会規程 委員会活動のための諸規程

滑協第 012 号規程 滑空スポーツ公益基金運用取扱規程 特定資産取扱のための規程

滑協第 013 号規程 資産管理規程

7.5 その他理事会決定事項

* 平成 27 年度期末に 130 万を滑空スポーツ公益基金に繰り入れる。

* 日本滑空記章試験員の登録料を無料にする。(平成 31 年次期任命時より適用)

8. 佐藤淳造会長の退任挨拶

平成 24 年 8 月、公益社団法人設立と同時に会長に就任して 4 年近く経過しましたが、このたび退任することにしました。グライダー関係事故が減少して安全で楽しい活動になること、ならびに念願である日本滑空選手権大会が開催できる日を望みたい。

9. 閉会

以上を以てすべての議事を終了し、15:00、議長により閉会が宣言されました。

平成 28 年 6 月 12 日
公益社団法人日本滑空協会

議長 会長 佐藤 淳造

議事録署名人 常務理事 坂井 正一郎

議事録署名人 監事 山本 隆章

議事録作成人 事務局長 常務理事 甲賀 大樹

以上